

成人式実行委員を募集

市では、今年度二十歳を迎える方の新たな人生の門出を祝福して、来年1月に成人式を開催する予定です。

そこで、成人式式典の日時の決定から、企画・運営・進行等にあたる実行委員を募集します。実行委員の皆さんには、これまで行われてきた成人式の反省点を踏まえ、新しい視点に立った成人式の在り方や、内容などについて話し合ってください。意欲に満ちた方々の参加をお待ちしています。

対象者 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方

募集人数 笠間・友部・岩間地区ごとに10人程度

募集期限 9月4日(火)

申・問 生涯学習課(内 72234)

地域福祉計画の策定委員を募集

今後の福祉政策の指針となる地域福祉計画の策定委員を次のとおり募集します。この計画は地域住民と行政の協働により地域福祉の充実を図ろうとするもので、地方分権が進む中、ますます重要度を高めています。策定委員は、委員会に出席し、計画作りに参加していただきます。

公募する人数 1人(委員総数は15人)

応募資格 20歳以上で市内に住民登録している方

活動期間 平成20年2月末日まで

応募方法 電話、FAX、郵便で、①住所 ②氏名 ③電話番号等をお知らせください。

募集期限 8月20日(月)
※申込者多数の場合は抽選

申・問 社会福祉課(内 154・157)
FAX : 0296-77-1162

「笠間市戦没者追悼式」を開催

先の大戦において戦没された本市関係者の御霊に対し、市民を挙げて追悼の意を表し、あわせて恒久の平和を祈念するため、笠間市戦没者追悼式を行います。

日時 8月22日(水) 午前10時～

会場 笠間公民館 大ホール

申込期限 8月17日(金)

申・問 社会福祉課(内 157・158)



新潟県中越沖地震 義援金を受付中

日本赤十字社新潟県支部では、平成19年7月16日に発生した平成19年新潟県中越沖地震により被災された方々のために、下記のとおり義援金の受付を開始しました。

名称 「平成19年新潟県中越沖地震義援金」

受付期間 平成20年1月16日(水)まで

受付方法 郵便振替

加入者名 日本赤十字社新潟県支部

口座番号 00510-5-26

※振替用紙の通信欄に「新潟中越沖地震」と明記して下さい。

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証の発行を希望される方は通信欄に「受領証希望」と明記して下さい。

問 社会福祉課(内 157)

第8回特別弔慰金が支給されます

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順序で最も順位が先のご遺族1人

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(ただし戦没者等と生計を共にして、戦没者等と同じ氏の方)
4. 3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 1～4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上生計を共にしていた方に限る)

支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債
請求期限 平成20年3月31日(期限後の請求はできません。請求もれのないようご注意ください。)

その他 この請求は平成17年4月1日から受け付けていますので、すでに請求が済んでいる場合は再度請求する必要はありません。

請求・問 社会福祉課(内 159)又は各支所福祉課

働く未来を考える 「就業構造基本調査」にご協力を！

本年10月に就業構造基本調査が、全国一斉に実施されます。

この調査は、5年に一度、全国から抽出された約45万世帯を対象に行なわれています。多様化する就業状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など、就業に関する詳しい状況が明らかになり、雇用政策や経済政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、調査の対象となる世帯には、8月中旬から統計調査員が調査票の記入をお願いに伺います。

基準日 平成19年10月1日

調査主体 総務省統計局

対象地区	
笠間地区	笠間の一部、来栖の一部、大橋の一部、池野辺の一部、下市毛の一部、稲田の一部
友部地区	旭町の一部、住吉の一部、平町の一部、南小泉の一部、大田町の一部、南友部の一部、中央三丁目の一部
岩間地区	下郷の一部、市野谷の一部、吉岡の一部

調査内容 15歳以上の方々を対象に、就業状況や就業に関する希望などについて調査します。

【ご安心ください！ 調査票の秘密は守られます！】

調査票に記入していただいた内容については、統計を作るためだけに用いられ、その他の目的に使用することは絶対にありません。

また、調査員や調査関係者が、調査で知り得た事項を他に漏らすことも禁じられています。

問 情報政策課 統計グループ(内 565・566)

有害鳥獣捕獲のお知らせ

農作物への被害を防止するため、有害鳥獣捕獲を次のとおり実施します。

期間 8月18日(土)～9月16日(日)30日間

※銃器による捕獲は原則として8月18日(土)～27日(月)

時間 日の出～日没

区域 笠間市内全域(実施する区域には、当日広報車でお知らせします)

捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン

捕獲方法 銃器及びわなによる捕獲

従事者 笠間市有害鳥獣捕獲隊

その他 わなが仕掛けてある周辺には、右のような看板が設置されています。

問 環境保全課(内 125・126)



この周辺に
イノシシを捕まえるための
わながあります。

笠間市有害鳥獣捕獲隊・笠間市